

令和5年度 点検・評価報告書の改善を要する点についての考え方（令和4年度事業分）  
＜点検評価協議会からの改善を要する点について、教育委員会の方針等＞

#### 項目1

我が国は資源が乏しい国であるが、GNI(国民総所得)は世界トップクラスである。その根拠は、日本人の高い教育を受けた人材や技術、勤勉性に基づく組織力などの知的資源があるからだと考える。それを継続させるには、いかに知的資源を開発するかであり、そのため教育にかける期待は大きく、教育にかける投資は重要である。

大村市の現状においては、スポーツ面では、陸上競技をはじめ、野球、ソフトボール、バレーボールなど多くの競技において、国内外での活躍を見せる選手達が増加している。また、学術・研究面、文化・芸術面においても、自然科学研究、放送、音楽などの分野において、同様の活躍が多く見られるようになっている。

将来、大村市が「〇〇日本一おおむら」と言われるように、その基盤づくりのためのスポーツや文化・芸術活動等へ支援する事業が具体的に実施されていることは、将来に向け大いに期待できるが、今後ともより一層尽力願いたい。

#### (回答)

まず学校教育分野では、この分野のすべての事業において、その充実を図ることこそが、本市児童生徒の健やかな成長、ひいては「一芸に秀でる教育」の実践につながるものである。そのため、日頃の教育活動全般において、「ほめる」、「認める」教育をこれまで以上に行い、児童生徒の自己肯定感、自尊心、自己有用感の醸成に努めるとともに、今後も、魅力ある大村市の人づくりに向け、各事業への取組を推進する。

また、大村市学校施設長寿命化計画を推進し教育環境の整備を進めることで、学校で行うソフト面の事業効果を最大限発揮できるよう、学校の環境改善を推進する。

さらに、奨学金制度において「一芸に秀でる」生徒に対し、学業の分野をはじめスポーツ・文化芸術の分野においても更なる活躍を支援するとともに、グローバルに活躍する人材についても支援している。今後も制度の利用状況や要望等を踏まえて柔軟に対応していくことで、幅広い分野で優れた人材を支援していく。

社会教育分野では、子ども科学館において、子どもたちに科学に対する興味を持たせることにより、科学的な事象の考察や調査研究する芽を育てる取組を行っている。また、放課後子ども教室においては、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習や文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組を推進している。

また、ミライ on において市民が生涯にわたり学び続けることができるよう、知の拠点として、さらなる資料やサービスの充実を図り、提供を行う。リアルとオンラインの両方で、市民が様々なものに出逢い、相互につながりを持てるような交流を促進するための一助と

なるような事業を推進していく。

文化振興部門では、文化・芸術活動等に係る事業を毎年展開しており、市民や子どもたちが音楽に気軽に触れる機会の創出、提供に努めている。令和4年度からはさらに事業内容を拡充し、キッズブラスを立ち上げ大人が出演するコンサートで共演するなど、子どもの頃から鑑賞だけでなく演奏体験につなげ、将来的な音楽人口の増加を期待している。

また、小中学生が九州大会や全国大会に遠征する際の費用について助成し、保護者負担を軽減することで、文化活動への参加促進を図っている。

これらの事業をこれからも継続するとともに、今後、遠征費助成については一部見直しを行い、更なる拡充を図っていく。

この様な取組を通じて「〇〇日本一おおむら」と言われるよう、各事業の充実を図り、教育の基盤づくりにつなげたいと考えている。

## 項目2

大村市において積極的な文化活動が計画されている中で、その発表する場所として「さくらホール」及び「プラザおおむら」が整ったホールとして存在しているが、今後もっと大きなイベントが開催できるような室内スポーツとの複合施設を含め、文化施設の整備に向け検討されていることに期待したい。

(回答)

新たな文化施設の整備については、令和5年度から、総務部が新体育・文化施設の基礎調査に着手している。教育委員会においても、文化施設所管部として、施設の複合化も含め、必要な機能、規模等について提案するなど、関係部署と連携していく。

## 項目3

大村には、「おおむら夏越まつり」をはじめ各地域に祭りがあり、そこで「大村音頭」及び「夢祭り」が踊り継がれている。そういったお祭りで、市民や子ども達から「祭りに行ったら踊りたくなっただけ、踊りを知らないから参加できなかった。」との声を耳にする。

子ども達にふるさとを大切に思う心、懐かしく思う心を醸成し、地域の絆を育む一つの手段として、何時でも何処でも「大村音頭」を踊れるように、練習の環境を子どもの頃から作ることが必要である。そのためには、学校でも「大村音頭」を学ぶ時間を確保したり、学校教育課と社会教育課の連携による講座の開催などが考えられる。例えば、公民館で活動している定例利用グループは、高齢化により年々減少傾向にあるが、「大村音頭」を子ども達に教える場を提供することで、生きがいをもたらすこともでき、講座参加者の増加が期待できる。

情報化社会の進展で非常に便利な世の中になってきたものの、その一方で人との関わりが希薄化する中において、ふるさとを大切に思う心、懐かしく思う心、地域の絆を育むことは非常に重要であることから、「大村音頭」を子どもの頃から誰でも踊れる環境づくりを期待したい。

(回答)

市内各小・中学校においては、総合的な学習の時間や道徳教育などを通して、郷土愛を育む学習を行っている。その中で、自分たちが住む町の歴史や史跡等について調べ、その成果を発表する学習を通して、ふるさとのよさを知り、ふるさとを大切に思い、ふるさとを愛する心を育てることが、世代間や地域内の交流の促進にもつながる。

「大村音頭」はふるさとの伝統の一つであり、コロナ禍前までは、運動会の種目の一つとして取り入れている学校もあった。

今後は、各小・中学校の「ふるさと学習」の中で、子どもたちの学習課題として「大村音頭」が取り上げられる際など、例えば公民館で活動している定例利用グループなどに働きかけ、「大村音頭」を指導することのできる講師を招へいしたり、希望する児童・生徒には、そういった公民館講座を紹介したりするなど、今後検討していく。